

広報

麻生

昭和62年11月15日発行

No.396

'87 11



麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

にぎわう産業文化祭

主な内容

- 町の財政事情書-----P 2.3
- 町の文化財-----P 4
- 消防操法大会-----P 5
- 保健婦だより-----P 6

町の財政事情を お知らせします

昭和六十二年度上半期

昭和六十二年度上半期（九月末日現在）の麻生町の財政事情をお知らせします。

一般会計は、当初三十二億九千四百七十九万九千円を計上しましたが、その後五千七百十八万五千円の追加補正を行い、九月末日現在で三十三億五千九百九十八万四千円になりました。

特別会計では、国保特別会計で二百六十万円、老人保健特別会計で千十万円のそれぞれ追加補正を行っています。各特別会計の九月末日の予算額は次ページのとおりです。

主な事業

教育施設では、年次計画で進められている運動広場の整備のほか、大和三小校庭の整備、麻生中屋体大規模改修などが行われています。

土木関係では、道路改良事業として小高・井貝・富田・矢幡地内の道路改良。臨時地方道整備事業として、根小屋

石神・繕沢・島並・青沼・杉平地内の道路整備がはかられています。

農業関係としては、豊かな農業環境をめざし、新農業構造改善事業、農村集落センター整備事業などが進められています。

生活環境の整備では、第二簡易水道事業の行方・小高地区における配水管布設工事が行われています。

住民の健康管理の拠点として、保健センターの建設が着工しています。

町では、きびしい財政事情のなか、歳入歳出とも均衡のとれた財政運営に努めています。今後とも町財政に対するご理解ご協力をお願いします。

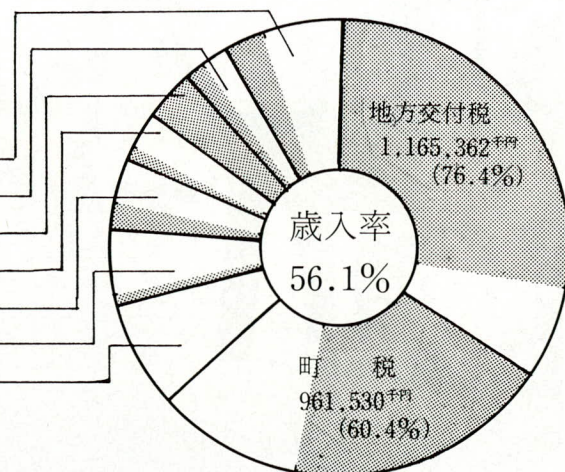
※町の財産については、財産台帳の整備により前回数値と比較して土地が四千三十平方メートルの減、建物が二千四百九十二平方メートルとなっています。また、公表の様式を変更させていただきました。

(1) 一般会計予算

数字は予算額

■ (%)は執行率

その他	247,592千円	(34.4%)
娯楽施設 利用税交付金	92,000千円	(46.1%)
繰越金	128,014千円	(136.6%)
国庫支出金	128,083千円	(21.5%)
諸収入	169,643千円	(39.5%)
県支出金	197,060千円	(6.2%)
町債	262,700千円	(0.0%)

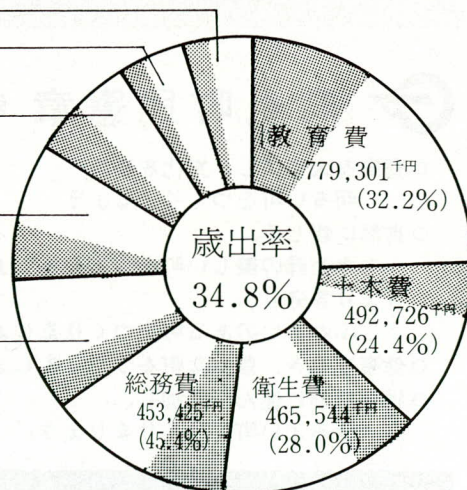


予算額 3,351,984千円

町の収入 1,880,386千円

町の支出 1,167,510千円

その他	115,271千円	(48.3%)
消防費	176,135千円	(44.4%)
公債費	230,415千円	(43.0%)
民生費	313,143千円	(43.7%)
農林水産業費	326,024千円	(27.6%)



(3) 町の財産

(1) 土地及び建物

	名 称	土 地	建 物
行政財産	庁 舎	7,039㎡	2,086㎡
	学 校・幼 稚 園	262,544	33,059
	社会教育施設	128,981	6,237
	町 営 住 宅	22,702	4,381
	公 園	29,349	49
	そ の 他 の 施 設	47,579	1,295
	白 帆 荘	1,642	2,125
普通財産	宅 地	27,245	760
	山 林	80,613	—
	そ の 他	44,941	—
	合 計	652,635	49,992

(2) 出資による権利

登 録 国 債 担 保 権	5,000 千円
株 券	8,606
出 え ん 金	8,442
出 資 金	46,210
寄 託 金	855
預 託 金	1,111
合 計	70,224

(3) 基 金

財 政 調 整 基 金	410,391 千円
土 地 開 発 基 金	120,514
し 尿 処 理 場 建 設 基 金	124,950
国 民 年 金 基 金	68,759
診 療 報 酬 支 払 準 備 基 金	81,852
合 計	806,466

(4) 町民の税負担

税 目	町 全 体			一世帯の 調 定 額
	調 定 額	収入済額	収入率	
町 民 税	450,427千円	223,511千円	49.6%	108,042円
固 定 資 産 税	444,434	257,529	57.9	106,604
軽自動車税	17,005	15,638	92.0	4,079
特別土地保有税	28,763	20,640	71.8	6,899
国民健康保険税	640,373	230,394	36.0	196,313

(2) 特別会計予算

(%) は予算に対する執行率

1. 国民健康保険事業	
予算額	1,165,787千円
収入	485,194千円 (41.6%)
支出	400,435千円 (34.3%)
2. 老人保健事業	
予算額	832,747千円
収入	344,451千円 (41.4%)
支出	292,913千円 (35.2%)
3. 簡易水道事業	
予算額	423,972千円
収入	72,600千円 (17.1%)
支出	46,144千円 (10.9%)
4. 下水道事業	
予算額	26,327千円
収入	14,211千円 (54.0%)
支出	4,820千円 (18.3%)
5. 公平委員会	
予算額	282千円
収入	316千円 (112.1%)
支出	65千円 (23.0%)
6. 白帆荘運営事業	
事業収益予算額	249,900千円
収入	90,627千円 (36.3%)
事業費用予算額	249,900千円
支出	96,613千円 (38.7%)

(4) 町 債 ○一般会計債

種 類	未 償 還 額
庁 舎 建 設 事 業 債	565千円
公 営 住 宅 事 業 債	58,746
都 市 計 画 事 業 債	77,233
道 路 整 備 事 業 債	429,446
消 防 施 設 整 備 事 業 債	15,305
小 学 校 債	664,535
中 学 校 債	40,837
幼 稚 園 債	63,092
社 会 教 育 債	81,296
保 健 体 育 債	167,388
災 害 復 旧 事 業 債	1,600
合 計	1,600,043

○特別会計債

種 類	未 償 還 額
白 帆 荘 建 設 事 業 債	8,569千円
簡 易 水 道 建 設 事 業 債	842,998
下 水 道 事 業 債	177,000
合 計	1,028,567

町の文化財

麻生藩の陣屋図など

三件を指定

町指定有形文化財として、九月三十日、町教育委員会から新たに、「麻生御殿向表御間取、千手観音坐像、常光院山門」の三件が指定されました。

これらの文化財は、いずれも文化的価値が高く、町文化財保護審議会の答申を受けて指定されたものです。

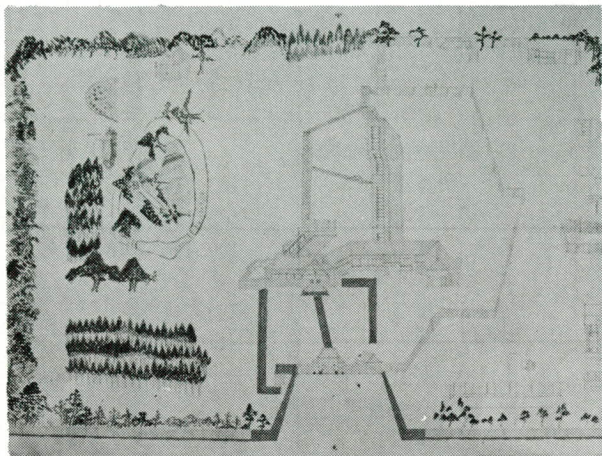
麻生御殿向表御間取

麻生御殿向表御間取は、江戸時代初期から麻生とその周辺を治めた麻生藩新庄氏の陣屋の様子を描いた絵図面で、麻生藩の家老などを務めた三好家の子孫で大字麻生の三好貞好さん宅に保存されています。図面は、和紙をつなぎ合わせたもので、縦一・二米、横一・七米の大きさで、江戸時代末期の製作と思われます。

麻生藩関係の資料は現存するものが少なく、当事の様子を探る貴重な資料となっています。なお、麻生藩陣屋は、

↑麻生御殿向表御間取

←千手観音坐像



千手観音坐像

建物の総面積が千二百八十七平方メートル、敷地面積は約二万七千平方メートルでした。

常光院山門

この千手観音坐像は、台矢幡の観音堂に安置されていたもので、現在、観音室が改築中のため、地区集会所に移されています。本像は、ヒノキ材寄木造りで、頭体幹部は合掌手、玉眼を嵌入し、表面には漆箔が施されています。

制作年代は、明暦四年七月五日（西暦一六五八年）と比較的新しいのですが、彫刻作品としても優れており、また制作年代がはっきりと像底に刻まれていることも注目すべき点となっています。

総体に保存状況がよく、一部右脇手に剝離が見られます。



常光院 山門

が、六十三年夏までには補修復元されることになっており当初の威容を取りもどすことでしょう。

○製作 元禄時代 けやき造り、曹洞宗泰英山常光院は、大字小高の小高城跡近くにあり中世佐竹氏によって創建されました。常光院は、明治四十二年不慮の火災にあいましたが、幸い火災から逃れた山門は、元禄時代の華やかさを象徴するかのようなみごとな作であり、かつ桃山時代の寺院建築様式を模倣したものです。なお、常光院の現在の本堂は、大正六年に再建されたものです。

消防ポンプ操法大会

開かれる

第十九回麻生町消防ポンプ
操法競技大会が、十月四日麻
生中学校校庭で開かれました。
賞に終わりました。

◎小型ポンプの部

優勝 第三分団第二部(谷)
二位 第六分団第一部(青沼)
三位 第三分団第一部(井貝)
四位 第五分団第二部(白浜)
五位 第九分団第二部(五町田)
六位 第七分団第一部(小牧)
七位 第八分団第一部(於下)
八位 第二分団第一部(田町)
九位 第五分団第四部(岡)
十位 第九分団第三部(船子)
◎自動車ポンプの部
優勝 本部第二(下刈)

今年も、各部ともすばらしい
操法をみせ、上位では、ほ
とんど得点の差がない状況で
した。結果は次のとおりです。
なお、自動車ポンプの部、
小型ポンプの部でそれぞれ優
勝したチームが、十月二十二
日牛堀町で開かれた茨城県大

下刈消防団

谷消防団



国保からのお知らせ

国保制度をささえる

国保税

国民健康保険税(国保税)

は、みなさんの国保を運営す

るための大切な財源です。国

保税は、国や県からの補助金

と合せて、みなさんが病気や

ケガをしたときの医療費をは

じめ、助産費・葬祭費などの

給付の費用にあてられます。

ましよう。

産業別最低賃金が

改定されました

11月18日から実施

茨城労働基準局では、茨城
県下の八産業に働く労働者に
適用される産業別最低賃金を
別表のとおり改定し、十一月
十八日から実施することにな
りました。

なお、この産業別最低賃金
は、十八歳以上六十五歳未満
の労働者に適用されます。

最低賃金についての詳しい

ことは、茨城労働基準局賃金

課(電話029212416

215)又は、鹿島労働基準

監督署(電話8318461)

にお問合せ下さい。

産業別最低賃金

産業別最低賃金	1 日	時間給労働者 1 時間
食 料 品・飲料 飼 料 製 造 業	3,920円	490円
織 維 産 業	3,768円	471円
木材・木製品・家具 装 備 品 製 造 業	4,048円	506円
パ ル プ・紙・ 紙加工品製造業	3,960円	495円
出 版・印 刷・ 同 関 連 産 業	4,088円	511円
室 業・ 土石製品製造業	4,160円	520円
機械・金属製品等製造業 及び自動車整備業	4,064円	508円
卸 売 業 (代理商・仲立業を含む)	4,104円	513円
小 売 業 (飲食店を除く)	3,944円	493円

国保税は

資格ができたその月から

他の市町村から転入してき

たときや、他の健康保険をや

めて国保に加入する場合、国

保の資格はその月から発生し

ます。届け出が遅れるとその

分までさかのぼって負担しな

ければなりませんので、届け

出は早めに行なうようによ

うに、国保税は期限内に納め

ます。

年度の途中で国保に加入し

たときは、加入した月から月

割で課税されます。また、途

中で国保をやめたときは、や

めた月の前月までの国保税の

分が月割で計算され課税され

ます。

途中加入・脱退の 場合の国保税

保健婦だより

⑪

「カゼ・インフルエンザ」

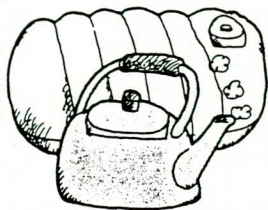
☆ひかないのが一番！

カゼはウィルスが原因です。

みなさんも思いあたると思いますが、気温の低下、運動後や入浴後の薄着、過度の冷房また、風に吹かれたりうたた寝などが原因で、ウィルスにおかされやすくなったときによられてしまうのです。

カゼは治すよりも「ひかない」のが一番。ということは、何よりも日頃から体を鍛えておくことが肝心ということになります。

そのポイントは、①バランスのとれた食事をきちんととること、②日頃から運動をして体に抵抗力をつけておくことの二点です。



☆フスリよりも無理しないことがポイント！

もしひいてしまったら、決して無理しないことが大切です。たいていは初期の軽い症状（咳・鼻水・鼻づまり）を軽くみて「このくらい大丈夫」と無理をし、こじらせてしまうことが多いからです。

ごく軽い症状なら思い切って熱めの湯に入り、サツと上がつてすぐ寝てしまうのも効果があります。しかし一般的には風呂はやめて温かい消化のよい食事をとり、よく乾いた暖かい夜具にくるまってグツスリ寝るのがベストです。

カゼをひいてしまった時の食事は、消化がよく、ビタミンが多く、水分もあり、温かいものをとることがポイントです。

☆お年寄りのカゼは要注意！

老人は体力が低下し、特に感染に対する抵抗力が弱っている上、クスリの効き方も悪いので、若い人と比べて治りにくく、重症化する傾向があります。老人がカゼをこじら

せると、すぐ肺炎になりやすく、ここが老人のカゼの気の許せないところなのです。

☆抵抗力をつけましょう！

カゼに負けないためには、カゼウィルスがあつても負けない体をつくれれば大丈夫なわけです。

抵抗力のある体なら予防力ももちろんありますし、万一カゼにかかっても早く治すことができます。

散歩、ジョギング、各種のスポーツ等で汗を流し、一方では乾布まさつや冷水まさつをやる。日光浴もして皮膚の抵抗力を高める、不用意な外出や過労を避け、いつもベストコンディションを保つようにする。これらを習慣化し、生活の中にとりこめるようにすれば、カゼに強い体は必ずつくれるといえます。

冬の流行期はうがいの励行も大切です。

☆カゼの予防のコツは、

①カゼをひいている人に近づかないこと。

②普段から体を鍛えておく。

③インフルエンザの注射をする。

④部屋を適度な温度と湿度にし、換気に十分気をつける。以上注意到意し、カゼを追い払いましょう。

11人の外国のお客さん

九月三十日、行方の根本隆夫さんのお宅に、十一人の外国からのお客さんが訪れました。この人たちは、日本の都市計画などを学びにやってきた、タイやケニアなど発展途上国の皆さんで、根本さん宅には、日本の伝統的な家屋を見学にやってきました。

根本さんがお国のことなどを尋ねると、みんなが明るく答え、根本さんには、日本女性の着物のこと、田舎での日常生活のことなどの質問があった。

小さな国際交流



りましたが、根本さんも気さくにこれに答え、短い時間でしたが、小さな国際交流がなごやかに行われました。

黒汐のみなさん



黒汐が優勝

町野球大会

麻生町野球連盟秋季大会が十月十一日、十八日の両日、運動広場野球場で開かれ、町内の十六チームが参加、熱戦が展開されました。

結果は次のとおりです。

優勝 黒汐
準優勝 首領
三位 シャドーズ
アーミーズ

住民登録実態調査に

ご協力を

住民基本台帳法の定めにより、町内の皆さんの居住の実態を把握し、住民票記載事項の正確をはかるため、住民の実態調査を次のとおり実施します。調査は区長さんがお伺いしますので、ご協力をお願いします。

一、調査期日 十二月一日
一、調査期間 十二月一日～

四日

一、調査事項

(一) 住所・氏名・生年月日
性別・人数

その他調査について、疑問な点がありましたら、役場町民課までお尋ね下さい。

(二) 調査期日現在、住民基本台帳に記載され、かつ住所を有する者の把握
(三) 調査期日現在、住民基本台帳に記載されているが、住所を有しない者の把握
(四) 調査日以降、調査期間中に住所異動(転入・転居)した者等の把握

国民年金だより

11月

「国民年金制度推進月間」です

年々、人口の高令化が進むなかで、年金制度の果たす役割は重要になり、年金に寄せる期待と関心が高まっています。

このような中で、推進月間は、国民年金制度に対する意識と、正しい理解を深め、円滑な制度運営を図ることを目

的としています。

年金は、あなたの老後を支える大切な制度です。保険料の納め忘れなどがあり、不利益を受けないよう、各家庭に配付されます「年金のしおり」などもよく読んでいただき、年金に対する正しい知識を持ちましょう。

税の窓 ④

〔新税制ワンポイント〕

税率のキザ三簡素化と 累進の緩和

所得税の税率は、10.5%から70%までの15段階であったのが、10.5%から60%までの12段階に簡素化されました。

新しい税率構造は、①最低税率の適用範囲を50万から150万に拡大②中堅所得層の税率引き下げ③最高税率の引き下げなどに特徴があります。

この税率緩和は、10月1日から施行されており1月から9月分まで古い税率で税金を取られ過ぎの形になっているサラリーマンは、年末調整で精算し、還付されることになります。

なお、住民税の税率についても、4.5%から18%までの14段階から、5%から16%までの7段階に簡素化され、63年度の税金から適用されることになっています。

壮年 体力テストを 実施

社教 だより ④

町では、11月1日と3日麻生高校・麻生1中を会場に、県の依頼を受け30才から59才男・女の壮年体力テストを実施しました。テストには、150名もの皆さんが参加。各種目の得点が出て、自分の体力・年齢がわかると、「ああよかった」「やはり運動をしなくては」など感想もさまざまでした。町としては、結果を集計・分析して次号で紹介するとともに、今後スポーツ事業を行なう上での参考資料にしたいと考えています。



運動不足かな

くらしの豆知識

麻生町消費者の集い

11月25日

麻生町消費者友の会は昭和五十六年五月に発足しました。当初は会員も二十数名でしたが今では五十八名と増え、事業内容も年々充実してきました。社会情勢が目まぐるしく変化する現在、私達消費者は

だまされない消費者、いわゆるかしこい消費者となるように常に努力していかなければならないと思います。

こういったことを根底に私達の消費者友の会は、今年の事業の一環として、「麻生

麻生の文芸

俳句

月無くて話しばかりの夜となりぬ
仙の灯一つ残して朝寒し
憂い事胸三寸に無月かな
一人居の落葉氣にする年令となり

短歌

夕づきて浦風涼し湖畔宿
浴衣の散歩にせまる宵闇
夏の夜の儚なき夢か吾が余生
生方かえて歩ゆまむと思ふ
下総の海埋立の拡まりて
貝拾ふさえすべなしいまわ

俚謡

物価ジリジリ年毎上り
暮らす年金底をつく
友に貰った松茸飯を
お裾分けする小どんぶり
もえてみたとはかない命
秋を色どる曼珠沙華

深見 雪花	山口 北	吉崎 芙美	榊原 麻舟	深見 義夫	坂本 さだ	男庭 留吉	前島 ふみ	金田 みつ	手賀 たつ
-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

町消費者の集い」を十一月二十五日(水)に開催することになりました。サブテーマは「かしこい消費者になるために」です。

体験発表、講演、スライド等を予定しています。

地域の皆さまとつしよに勉強し、麻生町を被害のない町にできたらと考えております。私共の会がその足がかりとなりましたと思います。

各種団体の皆さまにもご協力をお願いしておりますが皆さんの多数の参加をお待ち致しております。

麻生町消費者友の会
会長 額賀 瑞枝

戸籍の窓口

おめでとーございます

赤ちゃん 保護者 住所	海老澤光則 定義 富田	高崎 翠 善治 富田	吉崎 正明 一博 富田	大川 泰史 政宏 粗毛	永作 一樹 美和 生	立原 健太 宏一 麻生	谷田川美帆 栄 矢幡	長峰 理沙 己千雄 矢幡
-------------	-------------	------------	-------------	-------------	------------	-------------	------------	--------------

おくやみ申し上げます

山野菜奈絵 千代松 石神	手賀あゆ美 信吉 根小崎	松崎直輝 信喜 宇岡	宮崎江里 行雄 岡	鈴木えりか 金男 四鹿	門井良和 恵男 四鹿	大川雄寿 泰行 小牧	高野可奈子 政利 於下	川尻千晶 幸一 船子	徳宿梨乃 明 五町田	谷古宇紀生 正徳 島並	大里瑞穂 正徳 島並	大里和久 忠彦 島並	大竹洋美 好美 小高	渋谷一八 清二 小高	関口喜也 実 貝
--------------	--------------	------------	-----------	-------------	------------	------------	-------------	------------	------------	-------------	------------	------------	------------	------------	----------

まちの人口

	前月比
総人口 18,094人	+14人
男 8,946人	+12人
女 9,148人	+2人
世帯数 4,173世帯	+4世帯

11月1日~11月30日

「雇用保険不正受給
防止啓発月間」

失業給付の趣旨を理解し、
正しい給付を受けましょう。



秋の全国火災予防運動
(11月26日~12月2日)